

令和5年度福島県一般会計補正予算（第4号）

令和5年度福島県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,313,905千円を追加し、既提出額5,414,997千円を含め、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,356,704,293千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額		計
			既提出額	今回提出額	
9 国庫支出金		284,512,711	1,961,558	529,242	287,003,511
	1 国庫負担金	47,697,946	0	529,242	48,227,188
12 繰入金		136,965,030	2,024,885	2,610,196	141,600,111
	2 基金繰入金	131,682,505	2,024,885	2,610,196	136,317,586
15 県債		142,214,233	1,047,900	174,467	143,436,600
	1 県債	142,214,233	1,047,900	174,467	143,436,600
歳 入 合 計		1,347,975,391	5,414,997	3,313,905	1,356,704,293

歳 出					
(単位千円)					
款	項	補正前の額	補 正 額		計
			既提出額	今回提出額	
2 総 務 費		100,840,793	457,646	231,000	101,529,439
	7 防 災 費	2,933,566	5,200	231,000	3,169,766
3 民 生 費		143,204,549	28,997	1,167,523	144,401,069
	4 災 害 救 助 費	1,961,556	0	1,167,523	3,129,079
8 土 木 費		185,010,723	3,224,925	1,615,000	189,850,648
	2 道 路 橋 り よ う 費	84,877,029	△ 748,655	700,000	84,828,374
	3 河 川 海 岸 費	53,488,013	3,906,777	890,000	58,284,790
	4 港 湾 費	9,530,234	164,400	25,000	9,719,634
11 災 害 復 旧 費		21,719,825	358,798	300,382	22,379,005
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	16,606,770	0	268,000	16,874,770
	3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	609,754	18,100	32,382	660,236
歳 出 合 計		1,347,975,391	5,414,997	3,313,905	1,356,704,293

第 2 表 債務負担行為補正

(単位千円)

事 項	期 間	限 度	額
緊急経済対策資金(令和5年豪雨災害特別資金)損失補償	令和5年度から 令和17年度まで		80,000

第 3 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後				
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額		起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
					既提出額	今回提出額			
災害弔慰金等の支給・貸付	2,333	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 政 府 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率)	起債日から35年以内 (据置期間を含む。) の期間において資金の 融通条件及び知事の定 めるところにより償還 する。ただし、県財政 の都合により繰上償還 をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをする ことができるものとする。	—	41,600	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、 利 率 見 直 し 方 式 で 借 り 入 れ る 政 府 資 金 に つ い て、 利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は、 当 該 見 直 し 後 の 利 率)	起債日から35年以内 (据置期間を含む。) の期間において資金の 融通条件及び知事の定 めるところにより償還 する。ただし、県財政 の都合により繰上償還 をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをする ことができるものとする。
砂 防 施 設 費	2,319,400				—	2,424,400			
県立学校施設等 災害復旧事業	334,800				352,800	383,000			
計	121,326,233				122,374,133	122,548,600			